

県北支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 継続教育に関する事業</p> <p>1) 継続教育の推進</p> <p>(1)支部交流会の企画・運営・評価</p> <p>2年目看護職員交流会 8/31開催予定</p> <p>2) 支部看護研究に関する事業</p> <p>(1)長崎県看護キャリア支援センター文献検索の活用</p> <p>3) 県協会研修会への参加推進</p> <p>(1)研修センター教育計画参照</p> <p>(2)県協会主催教育担当者会議への出席</p>

2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業</p> <p>1)「就業可能な看護職の働き方」看護職の就業継続を可能とする5要因10項目について周知・広報</p> <p>2) 各施設のタスク・シフト/シェアに関する情報交換</p> <p>3) 看護職員の確保定着推進（同上）</p> <p>(1)ナースセンターとの連携</p> <p>(2)看護キャリア支援センターとの連携</p> <p>長崎県看護キャリア支援センター運営会議への出席</p>

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 看護師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)協会看護師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>職能運営委員会（1回/月）</p> <p>2) 保健師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)協会保健師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>3) 助産師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)協会助産師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>4) 会員間の情報交換及び最新情報の提供</p> <p>(1)情報交換及び最新情報の提供</p> <p>①施設職員交流会（1回/年）10/12開催予定</p> <p>②施設代表者交流会（1回/年）11/16開催予定</p> <p>③県協会会報の「地区支部だより」にて情報発信（3回/年）</p> <p>④県協会ホームページの「支部活動」にて情報発信（適宜）</p> <p>5) 医療・看護・介護の安全の普及に関する事業（県協会事業との連携）</p>

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 在宅支援事業の推進 (1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた会議・研修等の開催 ① 「在宅医療・介護連携のための交流会」への積極的な参画 看護職連携構築ネットワーク会議の開催 2/8開催予定 (2) 自治体が開催する地域包括ケアシステム推進に係る会議、研修会等への積極的な参画 ① 「在宅医療・介護連携推進事業」による事業等への協力と積極的参画 ② 「地域医療構想調整会議」への参加

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業（公益目的事業）

事業内容
1. 健康相談、健康講座の開催 1) まちの保健室活動の充実 「まちの保健室」の開催 開催場所・日時は適宜調整のうえ開催 2) 住民対象の講座等の開催 3) 相談事業の推進 4) 一般住民向け広報活動の推進 (1) 地域イベント等への参加 ① 平戸市健康福祉まつり ② デンタルフェスティバル (2) 協会事業等のPR ① 協会案内、看護の心普及ポスター等の活用 ② 地域活動をとおしてPR 5) 会員内外に向けた広報活動の充実・会員及び看護職員への情報提供の充実 (1) 会員への情報周知 協会だより・ホームページ、日本看護協会発刊看護情報関連冊子等の活用 (2) 支部情報等の提供 ① 県会報の「地区支部だより」にて情報発信（3回/年） ② 県ホームページの「支部活動」にて情報発信（適宜） 6) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進 (1) 看護の日記念事業 ① 「看護の日」フェスタ開催 日時：5/11（土）13：00～15：00（予備日5/18（土）） 場所：十八親和銀行本店 正面入口広場（させほ四ヶ町アーケード内） 内容：【各種体験コーナー設置】 * 聴診器体験 * 正しい手の消毒方法 * 車いす試乗体験 * 血中酸素濃度測定体験 * 白衣試着体験（記念撮影付き） 【福祉用具展示】 【まちの保健室】 * 血圧測定 * 乳がん触診体験 * 血管年齢測定 * 健康相談 など ② 看護週間に全会員がバッジ着用 5/12～5/18 新バッジ配布（残1000個） ③ 地域事業等でのPR、取材等への積極的対応等 (2) ふれあい看護体験の実施 高校への広報、協力医療機関等の依頼（各地区、訪問看護事業所にも依頼） 8月開催予定

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業（法人管理に関する事業）

事業内容

- 1) 会員支援に関する事業
- 2) 渉外活動
 - (1)重点事業に関する渉外活動
 - ①施設訪問
 - (2)関連団体等との連携
 - ①関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
 - ②歳末助け合い募金への協力
- 4) 法人管理に関する事業
 - (1)諸会議の円滑な運営
 - ①理事会・支部長会議出席
 - ②新年度計画冊子 配布
 - ③支部運営委員会（1回/月）
 - (2)公益法人事業の推進
 - ①公益事業執行・運営体制の強化（会員への周知）
 - (3)事業等の円滑な運営
 - ①委員会の開催
各種委員会（1回/月）：教育運営委員会、事業運営委員会、総務運営委員会、会計運営委員会
 - (4)会員の入会促進と管理（個人情報保護法遵守）
 - ①会員募集
 - a 看護学校の入学式及び戴帽式、卒業式等への出席
 - b 事業・交流会の機会活用
 - c 施設訪問（再掲）
 - ②施設職員交流会の開催（1回/年）（再掲）
- 4) 施設管理に関する事項
 - (1)県北支部事務所の管理
 - ①機器等設備の管理、運営